

平成26年12月吉日

お客様へ

盛岡信用金庫

「でんさいサービスご利用手数料」の一部改定に関するお知らせ

盛岡信用金庫（理事長 佐藤 利久）は、この度「でんさいサービスご利用手数料」につきまして、平成27年1月5日から下記のとおり一部改定させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 改定日

平成27年1月5日以降の取扱い分より

2. 改定内容

決済手数料を以下のとおり改定させていただきます。

改定前	改定後（消費税込）
無 料	1件あたり「216円」

※決済手数料とは、でんさい資金を受取口座に入金する場合にかかる手数料のことをいいます。なお、手数料は、1カ月分を取りまとめて翌月25日にご指定の口座から引き落としいたします。

以上

ご不明な点は、お近くの窓口までお問い合わせください。